

下記ソフトウェア利用規約をお読み頂き、同意した上で SDK をご使用下さい。

## Light Emulator-1 利用規約

学校法人幾徳学園  
神奈川工科大学

1. Light Emulator-1(以下、本ソフトウェア)は、神奈川工科大学が知的財産権を保持し、利用者に対して、使用权を許諾します。
2. 本ソフトウェアの一部もしくは全部を神奈川工科大学に無断で公開、頒布、複製、販売することを禁じます。
3. 神奈川工科大学は、本ソフトウェアの使用において、利用者が生じた損害、損失及び第三者に生じた損害、損失に対する責任を含め、いかなる責任も負わないものとします。
4. 本ソフトウェアの仕様およびマニュアルに記載されている事柄は、予告なしに変更することがあります。

制定 2015年3月11日